

公正取引デイズ in 日南
(宮崎県日南市との連携協定の締結及び各種イベントの開催)

令和 7 年 2 月 1 3 日
公正取引委員会事務総局
九 州 事 務 所

公正取引委員会は、全国各ブロックに地方事務所等を置き、所管する独占禁止法等¹の適切な運用や相談対応に努めており、地方事務所等所在地以外の都市においても独占禁止法等の普及啓発活動の一層の充実を図ってきています。

一方、宮崎県日南市では、令和 3 年に入札談合等関与行為防止法違反被疑事件が発生して以降、入札制度の改革等を進めてきているところ、今回、現行の入札制度の見直しと併せた改革の一環として、独占禁止法等を踏まえた総合的な対策の構築に取り組むこととしています。

このたび、九州事務所は、日南市の前記取組を支援するとともに、日南地域における独占禁止法等の普及啓発活動の一層の充実を図るため、同市との間で「日南市における入札談合及び官製談合の未然防止等に関する連携協定」を締結することとしました。

また、下記のとおり、同協定書の締結に併せて各種イベントを開催することとしました。

なお、公正取引委員会の地方事務所等が地方公共団体との間で入札談合等の未然防止に関する連携協定を締結する事例は、今回が初めてです。

記

1 期 間 令和 7 年 2 月 1 9 日（水）～同月 2 1 日（金）

2 内 容

(1) 協定書締結式及び基調講演（別紙 1 参照）

ア 日 時 令和 7 年 2 月 1 9 日（水）

① 協定書締結式 1 0 : 0 0 ～ 1 0 : 3 0

② 基調講演 1 0 : 3 0 ～ 1 1 : 3 0

イ 場 所 日南市役所

宮崎県日南市中央通 1－1－1

協定書締結式及び基調講演に関する問い合わせ先

日南市総合政策部総務課

電 話 0 9 8 7－3 1－1 1 1 3

有識者との懇談会及び独占禁止法教室に関する問い合わせ先

公正取引委員会事務総局九州事務所総務課

電 話 0 9 2－4 3 1－5 8 8 2

¹ 独占禁止法のほか、下請法、フリーランス・事業者間取引適正化等法、スマホソフトウェア競争促進法及び入札談合等関与行為防止法を所管しています。

(2) 有識者との懇談会

競争政策について理解を深めていただくとともに、日南地区の実情や幅広い意見、要望等を把握し、今後の競争政策にいかしていくため、日南商工会議所の役員の方と公正取引委員会の九州事務所長との懇談会を次のとおり開催いたします。

ア 日 時 令和7年2月19日（水） 13：30～14：30
イ 場 所 日南商工会議所 会議室
宮崎県日南市園田2－1－1
ウ 出席者 日南商工会議所 役員
公正取引委員会事務総局 九州事務所長ほか

(3) 中学生向け独占禁止法教室（別紙2参照）

将来を担う中学生に対し、早い段階で独占禁止法の役割等を理解してもらうために、当委員会の職員による「中学生向け独占禁止法教室」を次のとおり開催いたします。

ア 日 時 令和7年2月20日（木） 13時40分～14時30分
14時40分～15時30分
同月21日（金） 8時30分～ 9時20分
9時30分～10時20分
イ 場 所 日南市立吾田中学校
宮崎県日南市吾田東4－9－1
ウ 講 師 公正取引委員会事務総局九州事務所職員
エ 対象者 吾田中学校 第3学年 137名
オ テーマ シミュレーションゲームで学ぶ市場経済の仕組み、
模擬立入検査等

3 取材について

いずれのイベントについても取材（カメラ撮影及び傍聴）が可能です。

なお、有識者との懇談会又は独占禁止法教室の取材を御希望の方は、令和7年2月18日（火）正午までに、前ページ末尾の問い合わせ先へ御連絡ください。



プレスリリース

情報提供日	令和7年2月13日
担当課・係	総務課・内部統制係
担当者職氏名	係長 大田原 睦
電話番号	0987-31-1113

発表事項

日南市と公正取引委員会事務総局九州事務所が、「日南市における入札談合及び官製談合の未然防止等に関する連携協定」を締結します。

1 概要

本市の入札制度の見直しに併せた取組の一つとして、入札談合及び官製談合を未然に防止するための総合対策の構築や、独占禁止法等の普及啓発活動に関し、日南市と公正取引委員会事務総局九州事務所（以下、「公取委九州事務所」という。）が相互に必要な連携・協力を行うため、連携協定を締結します。

なお、公正取引委員会の地方事務所等が地方公共団体との間で入札談合等の未然防止に関する連携協定を締結する事例は、今回が初めてです。

2 連携協定における主な取組

- (1) 関係法令に関する市職員等への研修や市内学生を対象に独占禁止法教室を開催。
- (2) 公取委九州事務所が行う地域経済の実態把握等への調査協力。

3 協定締結式の概要

- (1) 日時：令和7年2月19日（水） 午前10時～10時30分
- (2) 場所：日南市役所 市長応接室
- (3) 締結者：公取委九州事務所長 大矢 一夫 氏
日南市長 高橋 透
- (4) 内容：挨拶、協定書締結、写真撮影、質疑応答等

4 基調講演会の概要

- (1) 日時：令和7年2月19日（水） 午前10時30分～午前11時30分
- (2) 場所：日南市役所 本館2階会議室1～3
- (3) 講師：基調講演Ⅰ「競争のメリットと公正取引委員会の役割」
公取委九州事務所長 大矢 一夫 氏
基調講演Ⅱ「入札不正の防ぎ方」
上智大学法学部教授 楠 茂樹 氏 ※日南市入札監視委員会委員長

5 問い合わせ

日南市役所 総務課 内部統制係 電話番号：0987-31-1113

独占禁止法教室のご案内

公正取引委員会では、将来を担う学生が、身近な消費生活を中心に経済活動の意義を理解することができるよう、必要な知識を身につけていただくため、経済の基本ルールである独占禁止法の役割について学んでいただくことが大変に有益であると考えています。

そこで、公正取引委員会の職員を学校の授業に講師として派遣し、市場経済の仕組みや競争の重要性等について、分かりやすく説明する「独占禁止法教室」を開催しています。

◆ 独占禁止法教室の授業内容

- ゲーム形式
- グループディスカッション形式
- 事例紹介
- 模擬立入検査・模擬事情聴取
- 公正取引委員会職員による経験談 等

生徒自身が考えながら、競争の重要性、独占禁止法を学習できます。

生徒自身が体験することによって、公正取引委員会の仕事を理解できます。

- ※ 授業構成は、学校様の御要望をお伺いした上、決定いたします。
- ※ 独占禁止法教室は、学校様の都合に沿うよう、時期、内容及び方法等について調整・検討しますので、お気軽に御連絡ください。
- ※ 講師謝金・交通費等の経費は、一切必要ありません。

◆ 独占禁止法教室の授業風景



◆ 独占禁止法教室の感想

- 企業が競争をしているから消費者が安くて質のいい商品が買えることが分かった。(生徒)
- 将来関係してくることなので勉強できてよかった。(生徒)
- 独占やカルテルがどうして悪いのかが分かった。(生徒)
- ルールの大切さが生徒にも伝わったと思います。(先生)

◆ 独占禁止法教室の実績（全国）

年度	中学	高校	大学
令和3年度	34回	23回	116回
令和4年度	51回	29回	140回
令和5年度	54回	36回	143回

【お問い合わせ先】

公正取引委員会事務総局九州事務所

総務課 担当：森、中原

TEL 092-431-5881